

JA新すながわ



タマネギ移植作業開始

4月15日 撮影
砂川市北光袋地 寺上 雅夫さん（圃場）



今月の主な内容

- 第26回通常総代会開催
- 第1回地区別懇談会開催
- 定植・移植がスタート
- 各団体が総会を開催
- 指定農業士認定
- 年金友の会 春の親睦旅行
- お米屋さん訪問
- 入協式（新採用職員紹介）
- J A伝言板



JA新すながわ
ホームページQRコード

Vol.170
令和6年
5月号

第二十六回通常総代会開催

4月5日、奈井江町文化ホールにて第26回通常総代会を開き、総代約100名が出席しました。

林誠組合長は「混乱した世界情勢の中で肥料・飼料を始めとする多くの商品の値上げが続く、農業を取り巻く環境が厳しさを増しています。昨年度は主力の米が作況指数104のやや良であったが集荷量は9万5千俵、施設野菜の主要3品目は取扱金額6億5200万円となり、農産物全体が猛暑や高温による天候の影響を受け収量が減少し厳しい年だった」と挨拶しました。

議長には奈井江地区笹木謙一郎氏、砂川地区菊地匡氏が選ばれ、令和5年度の事業報告、6年度の事業計画、役員選任など9議案と報告事項1件が承認されました。

6年度は第8次中期計画の最終年度となります。ICTスマート農業の推進や労働力確保、総合サポート事業の引き続き展開を進め、農畜産物取扱高29億5000万円を計画します。

総代会後の理事会で、常務理事に笹島博貴氏が選出されました。



開会挨拶をする 林 誠 組合長



議長を務めた笹木謙一郎氏(左)と菊地 匡(右)



採決の様子

組合長挨拶



代表理事組合長

林

誠

新砂川農業協同組合「第26回通常総代会」開催にあたり、ご挨拶を申し上げます。本日は、総代の皆様におかれましては、本格的な農繁のシーズンを前にしての大変ご多忙の中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

さて、昨年を振り返りま

すと、長期化されていた新型コロナウイルス感染症も感染者数が減少傾向となり、5月の連休明けより感染症の位置づけが5類へと移行され、これにより停滞されていた経済活動も大きく期待されるようになりました。世界の情勢では今でも続くロシア・ウクライナ侵攻、

ウクライナの被害は一般市民にまで影響が及んでいきます。貿易を制限することで世界的に資源不足となり物価上昇などが発生しています。石油や天然ガスが手に入りづらくなっており肥料原料も中国の輸出制限が依然として続く中ではあります。

このように、混乱した世界情勢の中で、資源を輸入に頼っている日本にとって、大きな痛手をこうむることになりました。

まずは、燃料の高騰、それに伴う輸送運賃の値上げ、電気やガス料金の値上げが改定、肥料や飼料の値上げが続き企業努力では対応しき

れず、食料品を始めとする多くの商品の値上げが続きました。これは現在も続いています。

そのような中で、当地区の農業におきましては、経費を抑えながら、例年通り営農を続けたところです。春作業は大雪の影響も少なく、順調に推移していましたが、6月後半から雨が少なく干ばつ気味でありました。7月から8月にかけて30度を超える猛暑で湿度も高く真夏日が30日もあり北海道では記録的な夏でありました。降水量も少なく生育も平年並みかやや早く進んで行きました。台風7号の襲来により稲の倒伏が各地区でありました。しかし大きな災害もなく8月末から稲刈り作業が始まりました。

結果、北海道の水稲作況指数104の「やや良」となりました。ゆめぴりかの基準品率は49・3%という結果になったところです。青果物につきましては、天

候等により生育が予想より促進されましたが、高温により9月以降の収量が激減になったところがあります。このように、生産者の皆様は記録的な暑さに耐え、努力を重ねながら、農産物の生産に勤しんで来たところでもあります。その結果、多少の個人差や地域差はあるものの、全般的には収量が減少となりました。

そして、今申し上げた大変厳しい社会情勢の中で、農業者皆さんの努力により、当組合の販売事業の総取扱高は、30億2千3百万円となり、計画対比102%、前年対比89・9%の取扱高となりました。米の作況指数は104の「やや良」となりましたが、集荷量は製品俵数で9万5千俵余りに留まり前年対比で78・4%になりました。また、青果物主要3品目の取扱高の合計は、6億5千2百万円になりました。計画対比94%、前年対比89%となりました。

こうした結果、令和5年度の農協の決算は、事業利益では7千6百万円、税引き前当期純利益では1億6百万円と、計画および前年を上回る結果とすることができました。加えて当期未処分剰余金は、1億8千1百万円という結果になり、これも皆、組合員皆様の農協事業に対するご理解と、ご協力の賜物と熱くお礼を申し上げます。

そして令和6年度の計画につきまして、第8次中期計画の最終年度に当たります。また、第30回JANA北海道大会で掲げられた550万人と共に創る「力強い農業」「豊かな魅力ある地域社会」の実践最終年度であります。

ICTスマート農業の推進や労働力確保など、総合サポート事業を引き続き展開してまいりますので、どうかご理解の上、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

常務理事就任挨拶



常務理事

笹島

博貴

春暖の候、組合員の皆様方におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、第二十六回通常総代会におきまして理事（理事会推薦）として選任され、その後開催された理事会において常務理事に就任となりました。

これまで多くの組合員の皆様と役員により、築き上げてきた新すながわ農協の運営に携わることは、身の引き締まる思いです。もとより微力・非才の身ではありますが鋭意努力いたします。

今後も農業・JAを取り巻く環境は厳しいと予想されますが、新たななる変化にも対応できるよう、組合員・役職員が対話を重ね、確固たる農業基盤の確立・持続可能な農業・地域づくりを進めていきたいと考えております。

また、組合員の営農と生活に役立つ各事業の執行に取り組み、農家経済の向上と当農協の発展のために努力する所存でございますので組合員皆様方のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

第一回地区別懇談会を開催

第1回地区別懇談会を4年程前から新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から場所を集約して開催してまいりましたが、今年度は3月11日～14日までの4日間、砂川・奈井江地区を11ヵ所の会場にて開催し96人の出席がありました。

冒頭、林組合長から令和5年度の農畜産物の概況・農業情勢を述べ、その後羽田管理部長から令和5年度の事業報告・決算概況や令和6年度の事業計画等の説明が行われました。

懇談会では、ライスターミナルの自主検査や出荷についてや農産物の価格動向についてなど、また異常気象の問題、価格高騰によるコスト増大への対策など多くの質問や要望がだされました。



瑞穂地区の様子



茶志内地区の様子

資材課から土曜日・日曜日・祝日の営業のお知らせ

◎奈井江資材店舗（TEL：65-2218・FAX：65-2803）

6月末まで：無休で営業いたします。

7月～9月：土曜日のみの営業となります。

◎砂川資材店舗は土日・祝祭日はお休みです。

配達の体制を整備いたしましたので、お気軽にご連絡ください。

休業日の連絡先：65-2218

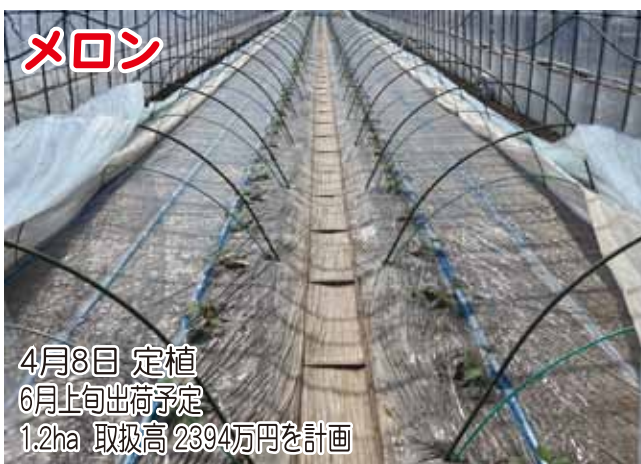
定植・移植作業がスタート



今年は4月以降の天候で雪解けも順調に進み、昨年よりも若干早く各品目の定植作業が始まりました。

生産者の皆さんは、生産コスト増の厳しいなか安定的な収量確保を期待して丁寧な作業を行っていました。

販売部の佐野農産課長は「昨年とは異常高温の影響などにより、出荷量の減少した作物が多かった。6月には共同選果が始まるので市場関係団体と連携して有利販売に努めたい」と話し、販売額の伸長を目指します。



奈井江町堀政博さんが指導農業士へ

北海道指導農業士の認定式が2月19日、ポールスター札幌で開かれ奈井江町の堀政博さんが出席しました。

堀さんは平成9年3月に本別町にある農業大学校を卒業後、同町瑞穂地区の実家に戻り水稲と施設野菜を中心に27年農業に従事してきました。平成17年からは農業士として地元の若手育成にも力を入れ、奈井江町の農業の発展に尽力してきました。昨年からは無農薬・無化学肥料の水稲栽培にも取り組んでおり、今までの農業に真摯に向き合う姿勢や取り組みなどを評価されて、今回JA・奈井江町・普及センターの推薦で同町では一番若手の指導農業士として認定されました。

堀さんは「今後も新規就農者や後継者への助言を主に奈井江町の農業発展の一助になれば」と語ります。



認定証を手にする堀政博さん(右)と林組合長

「雪米の蔵」へ雪搬入

米穀畜産課は3月6日、奈井江町にある利雪型低温貯蔵施設「雪米の蔵（ゆめのくら）」に雪を搬入しました。

雪米の蔵は高温質なお米の供給に努めるための低温倉庫で、貯雪庫の雪で隣接する貯蔵庫内の空気を熱交換で冷房し、夏期の倉庫内温度を13℃、湿度を60%以下に維持します。また、従来の機械式冷房に比べて電気の使用量が少なく、玄米貯蔵に最適な温湿度環境が得られます。

当日は奈井江町の除雪用ロータリ車の協力を得て、敷地内の雪約800トンを搬入しました。

同課の斉藤調査役は「今年は敷地内の雪で十分足りる量の降雪量のため作業は予定通りだった。奈井江町の協力もありスムーズな搬入作業ができた。」と話しました。



「雪米の蔵」で雪を積み上げる奈井江町のロータリ車

水稲種子温湯消毒作業終了



4月6日から奈井江町のJA施設で水稲種子温湯消毒を行いました。約100戸の生産者が使用する「ゆめぴりか」「ななつぼし」など8品種約33トンの種子を消毒。

作業はJA職員が最大3交代で行い、種子を5キロごとに小分けし消毒機にセット。自動で60℃の湯に10分、6℃の水に4分浸した後脱水します。消毒した種子は当日の午後から生産者へ渡すため、ピークの10日頃は5トン程消毒し早朝からの作業になりました。

室井販売部長は「生産者には温湯消毒のメリットが浸透してきたので、将来的には全面積分を行いたい」と話した。

作業のピークは10日頃で、4月30日まで続きました。

水稲播種作業開始

4月9日、奈井江町茶志内の野田久江さんがJA新すながわ管内で最初の水稲播種作業開始となりました。

茶志内の野田さんでは、今年「ゆめぴりか」「きらら397」を作付けし田植作業は5月10日頃からの予定です。

室井販売部長は「播種作業が始まると今年のスタートという気持ちになります。春先の天気もよく田んぼの乾きもいので低タンパクを期待したい」と話しました。水稲播種作業は20日頃が最盛となる予定。



砂川市農民協議会 第63回定期代議員総会を開催

砂川市農民協議会は3月25日第63回定期代議員総会をJA新すながわ本所で開き、白川祥二北海道議会議員など来賓を含め33人が出席しました。

壽松木裕委員長は昨年の農産物生産状況を振り返り「本年も農業者を取り巻く情勢は大変厳しいですが上部組織と力を結集して運動を進めてまいりますので盟友皆様のご協力を願いたい」と挨拶しました。

総会では令和5年度収支決算報告、令和6年度事業計画案、役員改選や規約の一部改正を含む7議案が可決されました。

なお、役員改選による新役員は次の通りです。



開会の挨拶をする壽松木委員長

委員長	壽松木	裕
副委員長	大内	拓也
〃	斉藤	雅紀
書記長	伊藤	孝吉
書記長	後藤	克彦

年金友の会 春の親睦旅行開催



エスコンフィールド北海道にて



JRタワー展望室にて

新すながわ農協年金友の会は3月7日から8日の2日間、札幌・小樽方面へ1泊2日の親睦旅行に行き、50名が参加しました。

初日は、エスコンフィールドHOKKAIDOのスタジアムツアーに参加し、球場見学やダイヤモンドクラブシートに座ったり、普段は入ることのできないエリアなどを見学し楽しみました。午後からSAPPORO AOAOに移動し、最新の水族館を見学しました。宿は小樽朝里クラッセホテルに泊まり、夕食は宴会やカラオケで盛り上がり会員同士で話に花を咲かせていました。

2日目は小樽かま栄でお買い物をし、小樽運河クルーズに乗船、小樽の歴史等を聞きながらゆったりとクルージングを楽しんでいただきました。最後にJRタワー展望室にて札幌全域を眺め、無事帰路につきました。

2日間、思い出深い大盛況の旅行となりました。

関西のお米屋さん訪問【大阪・兵庫】

2月13日～15日の3日間、林組合長・室井販売部長は関西（大阪・兵庫）のお米屋さんへ現状確認と産地PRにて訪問いたしました。

1日目は大阪のつねもと商店、多田米穀店、2日目は兵庫のお米のまる純、笑顔の米屋いづよねさんへ訪問しました。今回訪問したどのお店も取引年数が長く、お客さんのほとんどがリピーターであり「ゆめぴりか」といえばJA新すながわと言ってももらえるほど定着しております。名だたる産地の中、当JAゆめぴりかの人気の高さが実感できました。

最終日には、奈井江町の北海道住電精密㈱のつながりで住友電工工場の食堂3カ所にJA新すながわ産ななつぼしを年間150トンの取引がある事務的な業務を担っているSBIビジネスクリエイティブに挨拶、またホクレン大阪支店にも挨拶してまいりました。これからも「ゆめぴりかの里」として信頼される産地を目指してまいります。



SBIビジネスへ挨拶



ホクレン大阪支店へ挨拶



いづよねさん(兵庫)



お米のまる純(兵庫)



多田米穀店(大阪)



つねもと商店(大阪)



女性部 福岡エフコープを訪問

JA新すながわ女性部は3月13日から15日までの3日間、福岡エフコープへ奈井江町の基金事業により消費地訪問交流会を実施しました。

エフコープのライスセンターには、ホクレン福岡支店秋山課長にも同行いただき、エフコープの浦吉専務を含む女性理事4名と板井部長などに対応いただきました。

まず産地側からJA新すながわの紹介として、5年産米集荷状況・施肥面談・温湯消毒・ライスターミナルの受入・調整・保管について説明しました。

そして消費地側からは、実際にランチにて当JAのきらら397を炊いていただき参加者全員で食してみました。「いつもの味で美味しい」との意見が多く、きらら397の人気はいまだ衰えないようです。その他「農業における機械化」「農家仕事と家事の両立」「女性における農作業」等々、女性ならではの質問も多数ありました。

最後に当JA・ホクレンにて「そらきらり」の紹介をし、エフコープ女性理事からも興味を示していただきました。



交流会の様子（エフコープライスセンター会議室）



エフコープ・ライスセンター前での記念撮影

（参加者）女性部 仲丸順子、山瀬智子、山田恵子
 （J A）販売部 新村調査役 営農部 泉調査役

キャンペーン期間 令和6年4月～7月31日まで



キャンペーン開催中!

JAフルスペックローン

他金融機関の借換えも出来ますので、まずはご相談ください!

店頭標準金利 年3.8%

7年以内

年**2.80%**

10年以内

年**3.00%**

10年超

年**3.20%**

・JA系統利用特典

年**1.00%**

・利子補給3年間

(100万以上の借入)

年**0.80%**

**最大1.80%
引下げ!!**

- 対象者 正組合員（正組合員が構成員となる団体を含む）。
- 資金使途
 - フルスペックローン ～ ①農機具（中古含む）取得、点検・修理・車検・購入に付帯する諸費用
②パイプハウス等資材・建築費用
③格納庫建設、発電・蓄電設備の取得費用
 - ステップアップローン ～ ①農業経営のための施設や機械等の取得費用
②農産物の加工処理・流通販売のための施設、観光農業施設等の取得
- お借入額 所要額以内。
- ご返済期間
 - フルスペックローン ～ 1年以上15年以内
 - ステップアップローン ～ 1年以上25年以内
 ※他金融機関の農機具ローンの借換え資金の場合は、当初借入期間の残存期間以内。
- ご返済方法 元金均等年1回払。
- 保証 農業信用基金協会を付保。
借入者が法人の場合は、原則として代表者を連帯保証人とする。
その他に個人連帯保証をを求める場合は、必要性・妥当性を検証する。
経営者保証に関するガイドラインに基づき、所定の要件を将来に亘って充足すると見込まれる等の場合には、債務者の意向等も確認したうえで、連帯保証人を必要としない可能性を検討する。
- 保証料 一括前取り。



©よりぞう

新すながわ




本 所 TEL 0125-54-3181
奈井江支所 TEL 0125-65-2211

農業者賠償責任共済




農地や農業施設の所有・使用・管理や農作業に起因する損害賠償責任への保障をお考えの方におすすめします！

農業者賠償責任共済はこんな時にお役に立ちます～農作業中における損害賠償事例～

事例①	事例②	事例③
畑で農薬を散布していたところ、薬剤が風にあおられて、隣の農家の畑に飛散し、生育不良となった。 (ドリフト)	肥育している牛が敷地外へ脱走し、走行中の車両と接触、車両に損害を与えた。	草刈りの作業中に巻き上げた小石が付近を走行していた車に当たり、破損させてしまった。
		
損害賠償額 約 1,000 万円	損害賠償額 約 70 万円	損害賠償額 約 115 万円

事例④ トラクターに借用した被けん引作業機を装着して作業中に誤って破損させ、借りていた作業機に損害を与えた



損害賠償額 約 200 万円

※お支払いには所定の条件があります。 ※損害賠償額はJ Aグループ調べ

農業者賠償責任共済の3つの特長

安心	シンプル	簡単							
<p>幅広い賠償責任をカバー</p> <p>多くの農業者共通の4つのリスクに対して1つの共済で総合保障。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="background-color: #ADD8E6;">施設賠償リスク</td> <td style="background-color: #ADD8E6;">生産物賠償リスク</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #ADD8E6;">保管物賠償リスク</td> <td style="background-color: #ADD8E6;">生産物回収費用リスク</td> </tr> </table>	施設賠償リスク	生産物賠償リスク	保管物賠償リスク	生産物回収費用リスク	<p>わかりやすい共済掛金設定</p> <p>基準となるのは農地面積とご希望の支払い限度額のみ。 3つのプランをご用意しています。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr style="background-color: #4CAF50; color: white;"> <td>3,000 万円コース</td> </tr> <tr style="background-color: #009688; color: white;"> <td>5,000 万円コース</td> </tr> <tr style="background-color: #4CAF50; color: white;"> <td>1 億円コース</td> </tr> </table>	3,000 万円コース	5,000 万円コース	1 億円コース	<p>自動継続で手間いらず</p> <p>1年で自動継続するため、面倒な継続手続き等は不要（農地面積に変更がある場合等除く）。</p> <div style="text-align: center;"> <p>ご契約 → 1年後 → 2年後</p> <p style="background-color: #4CAF50; color: white; padding: 2px;">自動継続</p> <p style="background-color: #4CAF50; color: white; padding: 2px;">自動継続</p> </div>
施設賠償リスク	生産物賠償リスク								
保管物賠償リスク	生産物回収費用リスク								
3,000 万円コース									
5,000 万円コース									
1 億円コース									

○共済掛金例：共済期間1年

(2024年4月現在)

農地面積	支払限度額		
	3,000 万円コース	5,000 万円コース	1 億円コース
4ha 以上 20ha 未満	18,610 円	21,010 円	26,010 円
20ha 以上 50ha 未満	48,280 円	54,520 円	67,490 円
50ha 以上 100ha 未満	75,210 円	84,920 円	105,130 円
100ha 以上 200ha 未満	92,830 円	104,810 円	129,770 円
200ha 以上 300ha 未満	105,820 円	119,470 円	147,910 円
300ha 以上 400ha 未満	114,360 円	129,120 円	159,860 円
400ha 以上 500ha 未満	120,760 円	136,340 円	168,810 円
500ha 以上 (以降 100ha あたり)	+3,690 円	+4,170 円	+5,160 円

POINT !

共済掛金は必要経費として計上することができます。
※法人は損金算入可能

農業経営はリスクが多いため、高額な賠償金の支払いに備える必要があります。

お問い合わせは

※この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書（契約概要）」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には「重要事項説明書（注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

【24013536010】

農業に伴う賠償リスクに備えられていますか？

農業者賠償責任共済では、下記4つのリスクに備えることができます。

施設賠償リスク



農地や農業施設の**所有・使用・管理**や**農業**が原因で**他人を死傷または他人の財物に損害を与えたこと**により生じた賠償責任に対する保障

- 散布した農薬が**飛散（ドリフト）**して、**他の農業者**の作物が出荷不能になった
- 牛（家畜）**が誤って道路に出てしまい走行中の車に衝突し**他人の車**が破損した
- 草刈り作業中に**草刈機**で小石がはねて**他人の車**にキズをつけた

以下の場合、お支払い対象となりません

- 搭乗装置のある自動車、無人ヘリコプターの**所有、使用または管理**によって生じた損害
- 農耕作業用小型特殊自動車の公道走行中や農業を行う通常過程を逸脱している間、農業以外の目的で使用している間に生じた損害

生産物賠償リスク



農地や農業施設において**生産・加工・販売した生産物**が原因で**他人を死傷または他人の財物に損害を与えたこと**により生じた賠償責任に対する保障

- 収穫時に**蕎麦が混入した小麦**を出荷してしまい、出荷先で他の生産者の小麦に混ざりこみ、**出荷先でアレルギー物質である蕎麦の除去作業**を行った
- 出荷した農産物が原因で**食中毒が発生**し、食べたお客様が被害を受けた

以下の場合、お支払い対象となりません

- 生産物等**自体に対する損害**
- 被共済者の汚染された生乳の出荷により、他の生乳を汚損したことによって生じた損害
- 農業を使用して生産された生産物等の長期間にわたる継続的な摂取によって生じた損害

保管物賠償リスク



管理・使用する他人の財物（農業に関するもの）に**損害を与えたこと**により生じた賠償責任に対する保障

- 借用していた**テッダー**をトラクターに装着し作業をしていたところ、圃場内の異物が引っ掛かり破損させた
- 他の農業者の麦**の運搬を依頼され、麦をトラックの荷台に積んで走行中、急カーブで積み荷が落下し損害が発生した

以下の場合、お支払い対象となりません

- 農業に関して管理または使用する**他人の財物が不動産、搭乗装置のある自動車、搭乗装置のある農耕作業用小型特殊自動車**である場合
- 記名被共済者の**使用人、従業員**の所有物に対する損害
- **自然消耗、摩滅、さび、かび、むれ、腐敗、変質、変色、ねずみ食い、虫食い**などによって生じた損害

生産物回収費用リスク



生産物に**異物の混入等**が生じたり、出荷した野菜・果物等から**残留農薬**が検出されたりしたことが原因で生じた**生産物回収等**に関する費用

- 出荷した農作物から基準値を超える**農薬の残留**が発見されたため同時期の出荷品を**回収**した
- 加工・販売**したジャムに**金属片**が混入したことによりお客様がケガをしたため同日の製造分を**回収**した

以下の場合、お支払い対象となりません

- 基準値を超える農薬残留が発見された生産物の**出荷日より前**の出荷物、または、回収命令が出された日の翌日以降の出荷物によって生じた損害

農業者を取り巻くリスクは身近に存在しており、**農地や農業施設の所有・使用・管理、農作業**に起因する**損害賠償事故が多く発生している**ため、農業者賠償責任共済（ファーマスト）のご加入をご検討ください。



理事会審議報告

第2回理事会 (3月5日開催) の顛末をお知らせします。

◎報告事項

- 一、組合長会議報告
 - 二、農業委員会報告
 - ①砂川市農業委員会
 - ②奈井江町農業委員会
 - 三、各委員会報告
 - ①管理・金融共済委員会
 - ②経済委員会
 - ③営農・販売委員会
 - 四、令和五年度決算に係る監事監査報告について
 - 五、理事に対する資金実行の報告について
 - 六、「JAバンクの内部管理態勢構築にかかる指針」の変更について
 - 七、その他
- ◎付議事項
- 議案第一号 令和六年度役員報酬審議会の答申について
 - 議案第二号 令和六年度余裕金の預入先金融機関(系統外)並びに運用基準の決定について

第3回理事会 (3月19日開催) の顛末をお知らせします。

◎報告事項

- 一、各委員会報告
 - ①農家経営改善委員会
 - ②内部監査報告について
 - ③令和五年度コンプライアンス・プログラムの進捗状況について
 - ④、ライスターミナル自主検査装置の更新について
 - 二、組合員の異動について
 - 三、行事予定について
 - 四、その他
- ◎付議事項
- 議案第一号 みのり監査法人(期末監査)の監査報告書について
 - 議案第二号 令和五年度決算書類、注記表、附属明細書及び部門別損益計算書の承認について
 - 議案第三号 定款(定款附属書)総代選挙規程の一部改正について
 - 議案第四号 第二十六回通常総

- 議案第三号 信用の供与等の最高限度額の設定について
- 議案第四号 理事に対する貯金担保貸付及び共済担保貸付の事前承認について
- 議案第五号 貸付金利率の最高限度の設定について
- 議案第六号 令和六年度の利率・料率の設定について
- 議案第七号 令和六年度 賦課金の賦課及び徴収の方法について
- 議案第八号 令和六年度事業計画の設定について

第4回理事会 (4月5日開催) の顛末をお知らせします。

◎報告事項

- 一、各委員会報告
 - ①新紙幣対応に伴うリース契約A T M・O T M 五一一四千円
 - ②議案第十号 令和六年度個別信用限度額の設定について
 - ③議案第十二号 不良債権の処理方針について
 - ④議案第十三号 信用評定について
 - 二、組合員の異動について
 - 三、行事予定について
 - 四、その他
- ◎付議事項
- 議案第一号 常務理事の選任について
 - 議案第二号 職員の休職について

- 代会の招集について
- 議案第五号 規程類の一部変更について
- 議案第六号 令和六年度の利率・料率の設定について(金融)
- 議案第七号 役員賠償責任保険の締結について
- 議案第八号 道常例検査指摘事項改善・対応状況報告の提出について
- 議案第九号 職員の定期昇給について
- 議案第十号 固定資産の取得について
- ①資材課配達車購入 一二七千円

第5回理事会 (4月17日開催) の顛末をお知らせします。

◎報告事項

- 一、農業委員会報告
 - ①砂川市農業委員会
 - ②奈井江町農業委員会
 - 二、各委員会報告
 - ①農家経営改善委員会
 - ②三月末財務報告について
 - ③内部監査報告について
 - ④令和六年度JAバンク経営戦略の策定について
 - ⑤組合員の異動について
 - ⑥、行事予定について
 - ⑦、その他
- ◎付議事項
- 議案第一号 常務理事就任による報酬減額分の支給方法について
 - 議案第二号 役員報酬の配分について
 - 議案第三号 退任役員に対する退任慰労金の支給について
 - 議案第四号 令和七年度職員の新規採用計画について
 - 議案第五号 行政庁への業務報告書の提出について
 - 議案第六号 令和六年度第一回地区別懇談会の意見要望について
 - 議案第七号 共済規程の一部変更について
 - 議案第八号 固定資産の取得について
 - ①14号倉庫冷凍機更新工事 八六〇〇千円
 - ②トマト選果場蓋乗せ包装ライン 一三五〇〇千円
 - ③ミニトマト用自動包装機取得 六八〇千円
 - 議案第九号 信用評定について

- 議案第九号 固定資産の取得について
- 議案第十号 固定資産の取得について
- 議案第十一号 令和六年度個別信用限度額の設定について
- 議案第十二号 不良債権の処理方針について
- 議案第十三号 信用評定について

組合員の動き

- ◎今回加入 正組合員 一名
准組合員 四名

◎今回脱退 正組合員 五名
准組合員 三一名

◎合計 正組合員 五三四名
准組合員 二、四九四名

職員の動向

依願退職(3月31日付)
経済部給油課係長調査役 鈴木 賀之

金融共済部奈井江支所金融共済課金融共済係主査 岩口 遊

辞令(4月1日付)
経済部給油課給油所係 嘱託 笹木 紀子(金融共済部金融課金融係嘱託)

金融共済部奈井江支所金融共済課金融共済係 嘱託 鈴木 悦子(金融共済部奈井江支所金融共済課金融共済係パート職員)

農協資格試験合格

- 営農指導員
◇酒 井 僚 太
(販売部米穀畜産課)





JAバンク北海道は、北海道日本ハムファイターズのオフィシャルスポンサーです。

Wチャンス!
ペアチケットを
プレゼント!



※牛乳贈答券は1枚につき200円相当です。

年金受取はJAバンクにおまかせ

年金ご予約 & 指定替 キャンペーン

実施期間: 2024年 4/1(月) ▶ 12/30(月)



©よりそう

年金
予約

期間中に、JAバンクで
年金予約をされたお客様
(年金受取開始の6か月前まで)

全道 先着5,000名様に

牛乳贈答券

(600円相当)

プレゼント!



さらに、予約票をJA窓口へお持ちいただいたお客様には、
先着700名様に牛乳贈答券(200円相当)をプレゼント!

予約票は裏面に!

年金
指定替

期間中に、年金の受取口座を
JAバンクに変更されたお客様

全道 先着700名様に

牛乳贈答券

(1,000円相当)

プレゼント!



抽選で
Wチャンス!

4月~7月に「年金予約」をされたお客様限定!



6月~9月のホームゲームにご招待!

40組80名様 (毎月10組20名様)に ファイターズ観戦 ペアチケットをプレゼント

お申込方法は裏面をご確認ください



©HOKKAIDO NIPPONHAM FIGHTERS

JAバンク北海道
<http://www.jabank-hokkaido.or.jp>

詳しくはJAバンク北海道HP、
またはお近くのJA窓口まで
お気軽にお問い合わせ下さい。

JAバンク北海道 検索



JAバンク北海道
公式LINEアカウント
「よりそうクラブ北海道」
お友達登録はこちらから



JAバンク北海道は北海道日本ハムファイターズを応援しています